

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月26日

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 完二

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06)6303-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 北村 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目8番2号

【電話番号】 (03)3455-8108

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略本部長 鳥居 周

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都港区芝四丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2015年6月25日開催の当社第50回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2015年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円

配当総額 576,304,320円

剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

- ・取締役の任期を2年から1年に変更する。
- ・剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、高松孝之、小川完二、高松孝嘉、高松浩孝、上野康信および吉武宣彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	可決 要件	決議の 結果
第1号議案	306,887	5,599	469	98.06	(注)1	可決
第2号議案	286,708	25,778	469	91.61	(注)2	可決
第3号議案					(注)3	
高松孝之	305,997	6,489	469	97.78		可決
小川完二	302,482	10,004	469	96.65		可決
高松孝嘉	310,792	1,694	469	99.31		可決
高松浩孝	310,788	1,698	469	99.31		可決
上野康信	310,797	1,689	469	99.31		可決
吉武宣彦	311,818	668	469	99.64		可決

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。